

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 8 条の 6 第 2 項後段の規定に基づき以下の樹木採取区の変更について公示する。

令和 7 年 12 月 2 日  
東北森林管理局長

1 樹木採取区の名称

東北 2 田子地区樹木採取区

2 樹木採取区の所在地

(変更前) 別紙 1 及び別紙 2 のとおり。

(変更後) 別紙 3 及び別紙 4 のとおり。

3 変更した樹木採取区の面積

(変更前) 樹木採取区の面積 265.17 ha

採取可能面積 143.01 ha

備考：面積は、森林調査簿（令和 3 年 3 月 31 日）及び QGIS3.10（令和 3 年 7 月 1 日時点）の計測による。

(変更後) 樹木採取区の面積 259.24 ha

採取可能面積 143.01 ha

備考：面積は、森林調査簿（令和 3 年 3 月 31 日）及び QGIS3.10（令和 3 年 7 月 1 日時点）の計測による。

4 変更した区域図及び区域位置図

(変更前) 別紙 2 のとおり。

(変更後) 別紙 4 のとおり。